

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

京 都 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：京都大学

2 所在地：京都府京都市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

学部：総合人間,文,教育,法,経済,理,医,薬,工,農

大学院研究科：文学,教育学,法学,経済学,理学,医学,薬学,工学,農学,人間・環境学,エネルギー科学,アジア・アフリカ地域研究,情報学,生命科学,地球環境学堂・学舎

附置研究所等：化学,人文科学,再生医科学,エネルギー理工学,木質科学,防災,基礎物理学,ウイルス,経済,数理解析,原子炉実験所,霊長類,(以下センター等)東南アジア研究,学術情報メディア,放射線生物研究,宙空電波科学研究,生態学研究,放射性同位元素総合,環境保全,遺伝子実験施設,留学生,高等教育研究開発推進,総合博物館,国際融合創造,低温物質科学研究,フィールド科学教育研究,福井謙一記念研究,保健管理,カウンセリング,大学図書館,埋蔵文化財研究,アフリカ地域研究資料,大学情報収集・分析,ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

4 学生総数及び教員総数

学生総数：21,532名(うち学部 13,274名)

教員総数：2,852名

教員以外の職員総数：2,358名

5 特徴

1200年の歴史を有する都市文化を蓄積した京都に位置する京都大学は、明治30(1897)年に創立されて以来、「学問の自由と自主独立」の気風の下に、100余年にわたり広範な学術分野で独創的な研究成果を挙げるとともに、優れた人材を多数輩出し、自立の精神に満ちた自由な思索と独創的な発想を尊ぶ学風を培ってきた。

基礎研究や現場主義に基づく特徴的な研究活動をベースに発展してきた本学の国際交流活動を組織的に整備するため、昭和52(1977)年に国際交流委員会を設置し、国際交流全般に関する事項を審議している。本学が平成14(2002)年度中に海外から受け入れた研究者(一時訪問者を除く)は778名にのぼり、本学教員の海外派遣は4,665名に達し、留学生は1,244名(平成15(2003)年度)を受け入れている。本学は、国内だけでなく国際社会の繁栄・発展に貢献すべく、我が国有数の教育研究組織として国際社会を支える人材の育成と学術の発展に大きく寄与してきており、我が国を代表する高等教育研究機関のフロントランナーとして更なる発展を目指している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、明治30(1897)年の創立以来、自由闊達な気風を求める「自由の学風」を継承し、絶えることなく育み発展させるとともに、構成員の自重自敬の基本精神をもとに、多面的な課題の解決に挑戦し続けてきた。創立当初より国際交流にも積極的に取り組んでおり、とりわけ新制大学発足以降は、本学教員の海外派遣による在外研究や海外研究者の本学受入れが活発に行われ、留学生の受入れ数も継続的かつ飛躍的に増加している。

本学は、基本理念の中で「社会との関係」に言及し、「京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する」ことを謳っている。地球社会の視座に立って学術の使命を捉えるとき、経済成長を背景とした利便性の追求から人類と自然環境の「調和ある共存」の追求へとパラダイムシフトが求められている。この思潮は本学の基本理念と合致しており、人類と地球社会との接点を拡大する多様性の中で新たな学術価値を創造しようとする教育研究活動に占める国際連携と国際交流の役割は極めて重要である。

元来、国際連携と国際交流は大学にとって基盤要素の一つであり、世界各国の研究者や学生が巧まずとも集う求心力を恒常的に保持し続けることは本学の大きな目標である。国際交流の目的は交流主体相互の利益を増進することにあり、相互交流による刺激は国際化を進展させるとともに、本学の諸活動を活性化し、国際社会における本学のアイデンティティを昂揚するものとなる。

こうした理念を背景として、本学の諸活動を支える国際連携と国際交流の目的は、以下のように要約される。

1) 研究成果の国際的な発信と国際連携

交流方式を受信型のみならず発信型をも包含することにより、相互協力と競争を伴う双方向的な国際交流を推進し、本学の諸活動の成果を基として国際連携を広める。

2) 国際的人材の養成

国際社会で活躍する人材並びにグローバル社会における国際連携活動を推進し得る人材を養成する。

3) アジア・アフリカにおける地域研究とフィールド科学を重視する国際連携・協力

本学の「知」の伝統である現場主義を基に、文理融合志向の地域研究とフィールド科学に立脚し、多年の研究実績を有するアジア・アフリカ地域における教育研究交流拠点の構築に取り組み、国際連携・協力活動を推進する。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、国際的な連携及び交流活動を推進する上で、前述の目的を達成するため、次のような目標を掲げる。

### 1-1．国際会議等の開催及び参加

本学が全学的に推進し企画するシンポジウム・セミナー・フォーラム等の国際会議を国内外において開催するとともに、海外で開催される国際会議に積極的に参加することにより、学術情報の交換等を通して、教育研究活動の成果を発信する。

### 1-2．国際共同研究の実施及び国際連携

海外の高等教育研究機関との双方向的交流を推進し、国際共同研究を進展させることにより、教育研究活動のグローバル化と活性化を一層推進する。さらに特徴的かつ先端的研究活動を中心とした学術の国際連携を押し進める。

### 1-3．研究者の受入れ及び教職員等の派遣

海外の高等教育研究機関から研究者等を受け入れ、また本学の教職員等を派遣する。こうした双方向の交流により相互の利益を増進し、教育研究活動のグローバル化と活性化を一層推進する。

### 2-1．外国人留学生の受入れ及び支援策の充実

海外からの留学生を積極的に受け入れ、その学術活動が本学の教育研究活動の一部であることを認識し、量的拡大だけでなく質的向上を目指し、本学のみならず、日本を視野に入れた国際交流の核となる人材を養成する。

受け入れた留学生に対するフォローについては、留学生センターにおける日本語教育、日本語・日本文化プログラム及び全学的にサポートする KUINEP プログラムをはじめとする留学生用のカリキュラムを提供する。また、国際交流会館等の専用宿舎の提供や一般宿舎の斡旋、宿舎費や医療費の補助、オリエンテーション・プログラムやチューター制度の活用等、各種支援策を実施することにより、将来の国際協力を推進する核となる知日知識人を育成し、我が国の国際化に資する。

### 2-2．学生の海外派遣

文部科学省、日本国際教育協会、京都大学教育研究振興財団等の学生海外派遣制度を利用し、本学の学生を積極的に海外へ派遣する。これを一助として学生に国際的な目を開かせ、国際社会で活躍する人材を養成することを目指す。また、本学の資金を活用した学生の海外派遣

を企画する。

### 2-3．国際的な大学連合組織による交流

国際大学連合（IAU）、環太平洋大学協会（APRU）及び東アジア研究型大学協会（AEARU）等をはじめとした国際的な大学連合組織に参画することにより、大学としての交流事業に積極的に取り組み、交流事業の事務を担当する職員を含めた国際交流の核となる人材の養成に資する。

### 2-4．国際交流支援組織の充実

国際交流支援体制を充実する。また交流事業の事務を担当する事務職員の資質向上を図るため、事務職員に対して長期・短期の海外研修機会を設定する。

### 3-1．アジア・アフリカ地域等への国際協力

本学が多年の研究実績を有するアジア・アフリカ地域において、地域横断的、学問領域横断的な現代社会の諸問題群の理解・解明に取り組み、国際機関等が行う開発途上国支援のプロジェクト等に参画して、この地域における国際協力を推進する。

### 3-2．地域研究とフィールド科学に立脚した臨地教育研究交流拠点の形成

本学の研究科や研究所、センターにおいては、地域研究とフィールド科学の手法に基づく研究活動が多岐にわたって行われている。これらの活動をさらに促進するため、アジア・アフリカ地域を中心に臨地教育研究交流拠点を形成するとともに、国際的な連携を強化し、当該地域の発展に寄与すべく国際協力を推進する。

### 3-3．地域研究とフィールド科学の推進による地域社会、地球社会への貢献

生態、社会、歴史の交差する場である地域に関わる文理融合的な「知」の蓄積は、真に持続可能な地域社会の発展の方向性を打ち出し、地球的規模の環境問題解決に取り組み、諸地域の自立と世界の共存、さらには自然と人間の共生を可能にする新たな秩序のあり方を構想するうえで、きわめて重要な役割を果たす。地域研究とフィールド科学の推進により、地域社会、地球社会の共存と発展に貢献する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	<p>本学は、年間（平成14年度）において、海外から778名の研究者を受け入れ、4,898名の教職員を海外に派遣している。また、外国人教員や外国人研究員等の任用・雇用を行い、関係財団等の支援や外部資金等を活用し、来学する外国人研究者の渡航費や滞在費の援助を行っている。</p> <p>教職員等の派遣についても、関係財団や外部資金等を利活用して、交流協定に基づく派遣を行っており、各部署等においても個別の取り組みが多い。</p>	外国人研究者の受入れ（研究者、研究員、受託研修員等）	1-2,1-3
		外国人教員、客員研究員等の任用	1-2,1-3
		外国人研究者等に対する各種支援	1-2,1-3
		教職員の派遣（在外研究員、派遣研究員、国際交流協定による教職員の派遣等）	1-3,2-4
教育・学生交流	<p>現在、本学には1,244名の外国人留学生在籍しており、24大学3大学群と留学生交流を含む大学間学術交流協定を結び、学生の相互交流を行うとともに、国際的大学連合組織への参画を行っている。受け入れた留学生に対しては、教学面だけでなく、生活面や地域との交流を念頭に置いた様々な支援策を実施している。</p> <p>また、本学学生の海外への留学を奨励しており、交流協定に基づく学生の派遣を継続的に実施している。</p>	海外の大学・機関等との教育交流活動	1-2,2-3
		外国人留学生の受入れ（国費、政府派遣、私費、学生交流協定による短期留学生等）	2-1,2-3
		外国人留学生に対する各種支援	2-1
		学生の海外留学（国費、外国政府招へい、学生交流協定による学生の海外留学等）	2-2,2-3
		外国人留学生（帰国者を含む）の交流ネットワークの構築	2-1
国際会議等の開催・参加	<p>本学は大学として国際シンポジウム・セミナー・フォーラム等を企画し、国内外において開催している。国際会議等には海外から多くの研究者を受け入れているだけでなく、本学からも多くの教職員が参加し、学術情報の交換や教育研究活動の成果を積極的に発信している。</p>	国際研究集会	1-1
		学術交流協定による国際会議、シンポジウム	1-1,1-2
		国際的大学連合組織との交流によるセミナー、ワークショップ	1-1,1-2,2-3
国際共同研究の実施・参画	<p>研究者の対等な交互交流による共同研究は、双方の研究活動を向上させ、学術活動を活性化するものである。本学の研究者が築き上げてきた共同研究を基にして、海外の高等教育機関との国際連携を築いている。また、アジアの3箇所に事務所を、アフリカの2箇所に調査基地を設置し、国際共同研究のベースにするとともに、一部で地域研究やフィールド科学の教育にも活用しており、臨地研究・教育の融合を推進している。</p>	国際共同研究事業（各種）	1-2,1-3
		21世紀COEプログラムによる研究教育拠点の構築	3-1,3-2,3-3
		国際的大学連合組織による国際共同研究	1-2,1-3,2-3
		学術交流協定による国際共同研究	1-2,1-3
開発途上国等への国際協力	<p>本学が多年の研究実績を有するアジア・アフリカ地域において、地域横断的、学問領域横断的な現代社会の諸問題群、たとえば環境保全、持続可能な農法、動物保護等の解明に取り組み、とくに国際機関等が行う開発途上国支援のプロジェクトなどに参画して、この地域における国際協力を推進している。</p>	国等が行う技術協力事業への参加（プロジェクト支援、専門家派遣、技術研修等）	3-1,3-2,3-3
		国際機関等との事業への参加及び共同実施	3-1,3-2,3-3
		学生の国際協力活動参加への支援	3-1,3-2

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 総長及び総長補佐（国際交流担当）をはじめ、全学の国際交流委員会の責任の下に、各部局の国際交流委員会等が主体となって実施されている。全学の国際交流委員会には5つの小委員会（企画小委員会、英文一覽等小委員会、大学間協定小委員会、学生交流小委員会、国際大学連合小委員会）が設置され、役割を分担し国際交流事業を運営している。同委員会は、総長補佐を中心に、各部局の国際交流委員会委員長又はそれに相当する者、留学生センター長、事務局長を含む40人で構成され、各委員は小委員会にも配置されている。多数の受入れがある理学、工学及び農学の各学部・研究科では、国際交流室を設置し組織的な運営を機能させている。事務支援は、研究協力部が主に担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 「京都大学概要」、「京都大学英文一覽」、「京都大学における国際交流」等の定期刊行物を通じて活動目標や趣旨を周知・公表している。また、報告書「京都大学における国際交流の在り方について」の中で、研究者の受入れ及び教員の派遣のみならず、事務職員の海外研修についても国際交流支援体制の充実の重要性が確認されている。その内容は京大広報に掲載され、広く周知されている。学外公表は、ホームページ及び広報誌等の他に、「京都大学英文一覽」、「京都大学英文概要」を国内外の関係機関へ送付している。協定校との学术交流においては、研究者受入れ条件や資金確保の見直し等について互いの意図を確認しながら長期に相互交流を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 国際交流委員会及び企画小委員会と総長補佐（国際交流担当）が主体的役割を担い、現状分析及び改善のシステムとしての機能を果たしている。また、国際交流委員会が取りまとめた「京都大学における国際交流の在り方について」、「京都大学における国際交流」により、国際交流活動状況の情報収集が行われ、一定の改善が図られている。平成13年度には「京都大学自己点検・評価報告書 2001」が編集され、その中で外国人研究者及び協定校に対するアンケート調査の分析結果がまとめられている。その内容は国際交流委員会や関係委員会において検討し、改善がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 各種補助金等による受入れ・派遣事業は、年度当初に計画し各部局等に周知案内され、実施さ

れる。また、京都大学教育研究振興財団（以下財団という。）の助成に基づく交流事業は、研究者交流を毎年計画的に行っており、厳正な選考審査に基づいて受入れ・派遣助成を実施している。パリ第7大学、ストラスブール第1大学、ウィーン大学をはじめとする大学間学术交流協定に基づく研究者交流も毎年計画的に実施されている。事務職員についても学長裁量経費や財団助成を利用した派遣が計画されている。外国人教員及び外国人研究員については国際公募も行うなど学内外からの応募を奨励し、当該分野の研究計画に応じて任用・雇用が決定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 外部資金等については、応募情報が容易に得られる環境を整備すると共に積極的な応募を推奨している。財団助成や協定に基づく派遣者選考は、同一研究者や部局に偏らないようにするなど、公平性に配慮がなされている。大学間学术交流協定は、量よりも質を重視するという観点から、1)一国を代表する大学、2)学術的に特に優れている大学、という基準に基づき、大学間協定小委員会及び国際交流委員会等での検討・審議の結果、締結される。また、部局間交流協定も、継続的な研究が行われていることなどを基準として各部局の判断に基づき締結されており、その内容は国際交流委員会に報告されるとともに、全学のホームページで公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者受入れのうち、文部科学省各種事業による実績は、全体的に漸増傾向であり年平均207名程度、日本学術振興会による実績は、平成10年度150名から平成14年度346名へと大幅な増加傾向、財団による実績は、12年度以降減少傾向ではあるが年平均23名程度、受入れ資金は平均で年間1千6百万円が計上されている。委任経理金による実績も、増減があるが平成10年度25名から平成14年度44名へと全体的に増加傾向となっている。受入れの全体実績は473名から680名へと増加傾向を示しており、教育研究のグローバル化、活性化が促進されている。大学間学术交流協定による研究者の受入れ及び派遣件数は、受入れ:年平均6名程度、派遣:年平均7名程度と、着実な実績を上げている。外国人教員と外国人研究員を合わせた実績は122~152名の間で増減している。教職員の海外派遣のうち科学研究費補助金による実績は、1,133名から1,610名へと増加傾向、各種政府関係機関による派遣実績は、平成10年度719名から毎年増加し973名となっている。派遣全体の実績は、平成10~14年度で4,377, 4,710, 4,817, 4,435, 4,898名と推移している。財団による派遣実績は年平均60名程度、派遣資金は平均で年間3千2百万円が計上されている。また、事務職員の海外派遣件数は22名から65名と約3倍になっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
 活動の効果 アンケート調査結果では、外国人研究者全体の約95%が当初の目的に対して成果を挙げることができたと回答している。協定校への調査結果では、41機関中26機関(63%)が「非常に活発である」、「活発である」と回答している。事務職員の派遣については、派遣者の寄稿記事から国際交流支援に関する資質の向上に役立っていることが推察できる。また、社会的ニーズに応えている研究者交流の例として、フィールド科学教育研究センターによるタイの大学との森林の復元に関する共同研究、経済学部・経済学研究科による研究施設「上海センター」の開設、防災研究所による国際組織「国際地滑りコンソーシアム」の設立があげられる。  
 以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

実施体制の整備・機能 総長及び総長補佐(国際交流担当)をはじめ、全学の国際交流委員会の責任の下に、主として学生交流小委員会、留学生センター、各部局の国際交流委員会等が主体となって実施されている。事務支援は研究協力部の留学生課が主に担当している。学生交流小委員会は、各種団体からの助成による学生派遣、外国人留学生の受入れ及び学生交流協定等学生交流全般について審議することとなっている。一方、部局間交流協定による学生交流、正規課程の留学生等については各部局の国際交流委員会等によって取り扱われる。留学生センターは、3つの部門(日本語・日本文化日本事情教育部門、留学生指導部門、短期留学担当部門)を設け、日本語・日本事情等の教育や、協定校からの短期留学生を対象として英語による授業を行う「京都大学国際交流プログラム(KUINEP)」の運営を国際教育プログラム委員会とともに担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
 活動目標の周知・公表 活動目標や趣旨は、刊行物やホームページに掲載されている。また、派遣学生の募集は書類や掲示のほか、交流協定一覧、海外奨学金一覧やホームページに掲載している。海外の交流協定校や留学希望者向けには英語版ホームページや英語版ニュースレター「楽友 Raku-yu」や英文一覧が配布されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
 改善システムの整備・機能 国際交流委員会がまとめた定期刊行物、報告書等で状況把握や提言を行っている。また、自己点検・評価の一環で、過去10年間に受け入れた外国人留学生及び在学中の外国人留学生を対象とした大規模なアンケートを実施し、留学生センターでも、組織と運営の現状調査やアンケートを行い、それぞれ提言がなされている。農学部・農学研究科でも外部評価を実施している。報告書での問題提起や提言は、国際交流委員会や当該事項の関係組織が協議・検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れに関しては、正規留学生・研究生・学生交流協定に基づく短期留学生等を受け入れると共に国費研究留学生を中心とした大学院特別コースを設置している。留学生センターは留学生の日本語教育を行うと共に、KUINEPを実施している。学生の海外留学に関しては、政府・民間の各種派遣、交換留学プログラム、環太平洋大学協会(APRU)、東アジア研究型大学協会(AEARU)等の国際的大学連合組織への参画、授業料不徴収学生交流協定に基づく派遣、アジア太平洋大学交流機構(UMAP)、財団助成による派遣を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
 活動の方法 留学生の受入れに関して、海外からの問合せには留学生課、各部局が対応している。日本語教育には留学生センターの専任教員(9名)と非常勤講師(20名)が当たり、ニーズに応じた授業を提供している。学生の海外留学に関しては、各種刊行物、ホームページ、説明会等により留学情報を提供している。交流協定による派遣希望学生には各種奨学金への応募を奨励しており、財団からの助成制度もある。授業料等を不徴収とする学生交流協定は、増加傾向にあり平成15年には大学間協定が24大学3大学群、部局間協定が21大学・部局となっている。学生交流協定に基づく交流として、学術情報メディアセンターが、カリフォルニア大学ロサンゼルス校との間で高速ネットワークを利用した遠隔講義を英語により開講したことによって、IT利用等による交流の効率化を図っている。外国人留学生への各種支援のうち宿舍の提供に関しては、3つの国際交流会館を運営している。入居できなかった留学生には、民間アパートを斡旋すると共に、京都地域留学生交流推進協議会の京都地域留学生住宅保証制度を利用することにより、民間住宅の賃貸を容易にしている。その他、授業料減免の推薦・選考、学生チューターの配置、留学生相談室の開室・カウンセリング等による生活指導や福利厚生の実施、卒業・帰国した留学生のリストの作成などが行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 受入れ実績は平成10年度995名から15年度1,244名へと増加傾向にある。そのうち大学間協定による受入れ実績は28名~41名の間で増減している。KUINEPは毎年40名弱の受講者を得ている。学生の海外留学実績は、大学間協定による短期留学が15名から41名に増加、財団助成による留学は21名から30名に増加、AEARU主催 Student Summer Campへは毎年4~7名の学生を派遣、APRU主催 Doctoral Student Conferenceにも博士後期課程の学生を平成12年2名、14年に1名派遣している。京都地域留学生交流推進協議会を通して行われるイベントや国際交流会館での交流会等も活発に行われ、地域交流を深める一助となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 外国人留学生へのアンケート結果によると、講義、学習環境について一部厳しい評価もあるが、約 8～9 割が「普通」以上の評価であった。学生の海外留学に関するアンケート結果によると、97%が留学生活に満足し、今後も海外に行く希望を持っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 企画小委員会は全学的プロジェクトについて、国際大学連合小委員会は主として AEARU、APRU の主催する国際会議等の参加について審査・検討・計画策定を行っている。事務支援は研究協力部国際交流課が担当している。各部署からの国際研究集会に関する提案・計画案は、企画小委員会で検討され、国際交流委員会で承認された提案事項が各部署教授会へ伝達される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 「京都大学における国際交流」、ホームページ、各部署のニューズレター等によって活動目標の周知・公表が行われている。当該大学が主催するものは国際交流委員会及び研究協力部から各部署に伝達される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 京都大学国際シンポジウム、文部科学省の国際シンポジウム開催経費、日本学術振興会、財団、国際的学術組織連合、科学研究費補助金等の助成によるものは、すべて各部署が申請し、研究協力部で取りまとめ、内容によって国際交流委員会等で審査される。終了時には報告書による成果や会計の審査を受けるシステムとなっており、活動の状況や問題点を把握し、次回に繋げる課題などを提出している。AEAARU、APRU に関しては、国際大学連合小委員会を定期的に開催し、参加プロジェクトの策定と共に終了後の報告書が検討される。具体的な改善点が明確化すれば、関係機関や事務局と協議を行う。また、当該大学からの申し出に関しては、総会等に総長が出席し、次回に繋げる提案を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 京都大学国際シンポジウムは、海外の学術拠点において毎年 1 回、最先端分野や独創的分野を中心に開催している。主催は複数部署にまたがるのが望ましく、大学の特色を生かす企画が優先される。財団の助成事業は、

研究者等交流事業による国際研究集会派遣(若手)、学術研究活動推進事業、講演会等開催事業などがあり、

は 40 歳未満の教員等を派遣、募集予定数を 30 件程度、

は、国際学術研究集会等の開催助成で、募集予定数は 10 件程度、は、社会との協力・連携を深めるために開催する学術講演会等で、募集予定数は 5 件程度となっている。学

術交流協定、AEAARU、APRU、文部科学省の助成、日本学術振興会の助成による国際会議等に関しては、先端的先駆的分野から伝統的分野にわたり総合的なバランスを考慮して実施運営を計画するよう配慮されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 京都大学国際シンポジウムは、国際交流委員会が策定した実施要項を学内通知し、応募された企画を企画小委員会が検討・審査している。採択された計画は、全学で再調整されるケースもある。実施にあたっては関連教員に加えて事務職員及び大学院生を派遣し、開催地の大学関係者ばかりでなく、国際的に評価の高い研究者を集めて研究発表等を行っている。財団の助成事業(開催・派遣)は、企画小委員会の下の選考委員会が審査している。国際研究集会の規模や性格、応募者の資格や学問水準にまで詳しい審査が行われ、公平性が保たれている。審査結果は、同財団の理事会に諮られ最終決定に至ることとなっている。学術交流協定、AEAARU、APRU、文部科学省の助成、日本学術振興会の助成による国際会議等に関しては、早い時期から参加者、参加大学とのスケジュールの調整を行うと共に運営計画を立てている。資金・環境資源の確保については、文部科学省、日本学術振興会、学長裁量経費、財団等による資金のほかに、これらを複数組み合わせたり、分野によっては外部資金や研究組織資金を一部導入するなど、なるべく最適な条件の下で実施できるような工夫がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 京都大学国際シンポジウムは、平成 12 年度から毎年 1 回計 3 回(米国:サンタクララ、英国:ロンドン大学、エジンバラ大学、カナダ:モントリオール)開催している。財団の助成事業による国際研究集会等の開催は、平成 11～14 年度で、1,1,3,7 件と推移している。(平成 14 年度「人種概念の普遍性を問う - 植民地主義、国民国家、創られた神話 -」は、国内外から 260 名の参加者を得ている。)学術交流協定による国際会議等に関しては、平成 10 年度ケベック州諸大学群、11 年度ハーバード大学、清華大学、12 年度トロント大学との間で開催されている。AEAARU、APRU の各種コロキウム及びワークショップは、年平均 9 件程度となっている。教員ばかりでなく大学院生も参加することで、最先端分野における人的交流・学術情報交換を行ってきている。文部科学省の国際シンポジウム開催経費に関するものは、年平均 14 件程度、日本学術振興会の国際研究集会助成事業は年平均 2 件程度となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 京都大学国際シンポジウムは、海外で国際ルールに則って開催しており、双方向的な国際交流による教育研究活動が向上している。財団の助成事業、AEAARU、APRU の各種コロキウム及びワークショップについては、報告書から成果が得られていることが把握できる。協定先へのアンケート調査のうち「同大学との協定に期待すること」という項目では共同研究及び研究集会の実

施に関して 95%が「特に期待している」、「期待している」と回答しており、これまでの協定による国際会議等が高いニーズに応えるものであったことが推察できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 当該活動に関して大学が持つ最も大きな役割は研究者の自主性を最大限に尊重し、個々の研究者が共同研究を円滑に実施できる環境を整備し、支援することとしている。学内調整が必要な場合は、小委員会、国際交流委員会を通じて具体的な調整に当たることとしている。全学的な事務支援は研究協力部が所掌し、国際的学術連合組織を通じた共同研究の窓口の役割も果たしている。特にフィールドワークを基本とする国際共同研究に関する海外拠点として、東南アジア研究センターのバンコク連絡事務所、ジャカルタ連絡事務所を、また平成 14 年には復旦大学に経済学研究科の上海センター支所を開設し、現地の政府機関や大学等との緊密な連絡、現地での情報収集、分析等を可能としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動目標の周知・公表** 日本学術振興会の拠点大学方式での国際共同研究では、趣旨、目標等がホームページで公表されている。部局又は個々の研究者が行う国際共同研究は各部局のホームページで公表されている。また、その情報を補完する形で全学及び各部局の広報誌等が提供されている。国際的学術連合組織を通じた全学的な国際共同研究は、ワークショップの開催を通じて各部局への周知を行っている。また、AEARU については専門領域毎のコーディネーターが関係部局に打診を行っている。「京都大学における国際交流」では、活動の情報発信と共同研究における拠点形成の重要性を指摘している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**改善システムの整備・機能** 「京都大学における国際交流」、自己点検・評価、各部局の自己点検・評価及び外部評価において、改善の提言がなされている。評価結果は関係組織や担当者にフィードバックされ、改善システムが機能している。国際的学術連合組織を通じた国際共同研究は、国際大学連合小委員会が報告書を検討し改善点を抽出している。AEARU についてはコーディネーターが意見聴取の必要に応じて同小委員会に出席している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 大学間や部局間学術交流協定に基づく国際共同研究の基本的な計画は個々の研究者又はそのグループが主体となり、研究者間で決定されている。全学的な国際共同研究は、各分野を網羅し、文系・理系の各部

局のバランスを助案することを前提としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** ホームページに助成金応募申請書や採択状況を掲載し、IT 利用による共同研究推進の効率化を図っている。また、外部資金等を確保するためにベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、国際融合創造センターを設置し社会との実効的な連携推進を図っている。外部資金の採択・受入れ状況は高水準を保っている。全学的な国際共同研究は、多くの研究者を巻き込み継続して行われている（日本学術振興会拠点大学方式の共同研究では、8 件中 3 件が 10 年以上継続し、交流研究者総数が 217～640 名に至るものが 4 件ある）。国際的学術連合組織による国際共同研究に積極的に参加することを基本方針とし、組織内のワークショップへの参加や主催を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 各種の国際共同研究事業の平成 10～13 年度の実績は、772 から 1,012 件へと大幅な増加傾向にあり、なかでも理学、医学研究科での実績が多い。国際的学術連合組織による国際共同研究は、情報学、工学研究科で各 1 件、協定による国際共同研究の実績は、平成 10～13 年度で 45 件から 78 件へと増加傾向にあり、工学研究科、化学研究所、エネルギー理工学研究所、木質科学研究所等ではコンスタントに実績を挙げている。21 世紀 COE プログラムは、5 分野（生命科学、化学・材料科学、情報・電気・電子、人文科学、学際・複合・新領域）11 プログラムが平成 14 年度から実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 21 世紀 COE プログラム「知識社会基盤構築のための情報学拠点形成」の過程の効果としてアメリカのシリコンバレーに研究拠点を開設することが、いくつかの新聞等に取り上げられ、産学連携、国際連携による拠点作りの視点が報じられている。当該大学を拠点とする国際共同研究の実施（例えば中国清華大学との交流等）により、大学間、研究者間の国際的ネットワークが形成・機能している。報告書のコメント等から、国際共同研究の実施が研究者ばかりでなく学生や職員にも刺激を与え、相互理解を促進するという効果も見られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** フィールド科学の手法に基づき、アジア・アフリカ地域の発展に寄与するために、東南アジア研究センターを設置し、同センターの現地駐在機関としてバンコク連絡事務所、ジャカルタ連絡事務所を開設している。両連絡事務所には同センターから教職員を派遣し常駐して

いる。また、昭和61年にはアフリカ地域研究センター(平成8年に学内措置によりアフリカ地域研究資料センターに転換)も設置され、両センター及び連絡事務所は当該地域国の若手研究者育成を含めた国際協力の事務所として機能している。また、これらの経緯を経て平成10年に大学院アジア・アフリカ地域研究研究科が設置され、平成15年度にフィールド科学教育研究センターが設置されている。また、京都大学環境フォーラムの発足を契機として、学問分野の枠組みを越えて地球環境問題に取り組む教育研究を推進するための中核として生態学研究センター、地球環境学大学院を設置した。それに演習林、実験所、観測所等のフィールド・ステーションをあわせた三者が有機的に連携・協力して課題に取り組む体制を構築している(京都大学地球環境科学研究構想)。事務支援は国際交流課が中心となり、東南アジア研究センターやアジア・アフリカ地域研究研究科の事務部門と連携を図っている。全体的な活動把握は国際交流委員会を中心に行われ、実施部局の委員は関係小委員会に委員として参画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 東南アジア研究センター及びアジア・アフリカ地域研究研究科は、アジア・アフリカ地域における部局間協定締結機関並びにフィールド・ステーションに所属又は関連する研究者及び職員に対して、英文年報を配付している。また、適宜、共同シンポジウムを開催するなどし、活動目標や趣旨を周知・公表するとともに、海外の関係諸機関に英文刊行物を送付している。京都大学地球環境科学研究構想に関する目標や趣旨の周知・公表は、「京都大学環境フォーラム - その活動記録 - 」という冊子により全学的に周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 東南アジア研究センターとアジア・アフリカ地域研究研究科では自己点検・評価を通して地域研究における問題点を抽出し、現地事務所に教員、大学院生が滞在することによって、現地研究者や政府関係者との緊密な連携を図っている。また、医学研究科社会健康医学系専攻では海外から独自に外部評価を受け、国際協力を含めた教育研究の改善点を探っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 当該大学の伝統であるフィールドワークに立脚した地域研究成果を基礎に、他地域との比較研究・通地域的な課題設計を通して貢献しようとする国際協力計画を持っている。アジア・アフリカ地域研究研究科、東南アジア研究センターでは、それぞれ4つの部門を、前者は地域別に後者は領域別に組織し、各部門に教員4~6名を配置している。生態学研究センターでは1部門制として、異なる分野の研究者が総合的な研究プロジェクトに流動的に参加できる体制を構築し、国際協力を重視した地球環境問題に貢献するための取組を実施している。これまでに文部科学省及び日本学術振興協会の5年

間に及ぶ大型研究プロジェクト並びに2~3年間の国際協力機構及び日本学術振興会の国際共同研究等に他の研究機関と共に取り組んできている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 アジア・アフリカ地域研究研究科と東南アジア研究センターにおいては、従来開発途上国への国際協力に関わる問題群を人間生態、政治経済、社会文化、地域研究論の4つに分け、問題群別、地域別に活動を展開していたが、グローバル化に伴い重要度を増してきた学際的、総合的な地域研究の必要性を考慮し、部局横断的な協議体である地域研究コンソーシアムを立ちあげつつある。環境問題を地球規模で総合的に研究する生態学研究センターは、生物多様性及び生態系の機能解明と保全理論の構築を目的として、1)生物間相互作用が生み出す生物多様性:その機構・機能・保全、2)水域生態系の構造と機能及びその保全、3)熱帯林における生物多様性と生態系機能、4)分子解析生態学というプロジェクト方式を展開している。アジア・アフリカ地域という開発途上国に関する地域研究を専門に推進する部局や環境問題を地球規模で総合的に研究する部局、フィールド・サイエンス自体を教育研究する部局等が横断的に連携し、現地研究機関を含む国際協力活動を展開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際協力機構(JICA)の要請に基づく派遣実績は過去5年間で49,48,65,62,69名と増加傾向にある。部局別では、アジア・アフリカ地域研究研究科、東南アジア研究センター、農学研究科、防災研究所での実績が多い。JICA以外の研究資金(主に政府開発援助経費)でアジア・アフリカ地域研究研究科及び東南アジア研究センターが推進した国際協力案件は14件から53件と増加傾向となっている。生態学研究センターでは、アジア地域の学部学生・大学院生を対象に年1回、国際野外生物学実習を開催し、人材育成に貢献している。また、同センターが事務局として西太平洋・アジア地域生物多様性国際ネットワーク協議会を運営し、多数の観測ステーションで同時に統一手法による観測を展開している。医学研究科社会健康医学系専攻では、厚生労働省やJICAが行っているエイズ専門家研修コースなどのプログラム作成と実施に関与し、平成14年度より、アジア・アフリカ地域から20名を超える参加者に対して研修を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 東南アジア研究センターでは、平成12年度より開発途上国等の研究者を対象に外国人客員研究員を公募しているが、定員に比してかなりの高倍率となったため公募枠を大幅に増やしている。また、自己点検・評価「国際交流」でのアンケート結果では、開発途上国の協定校から継続的な交流を望むコメントが多く、相手先の満足が得られていると推察できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

京都大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「国際会議等の開催・参加」，「国際共同研究の実施・参画」，「開発途上国等への国際協力」に関して，国際交流委員会及び小委員会と各部局，事務局が連携し活動を実施する体制等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，定期刊行物・報告書による周知・公表，協定校との相互確認等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，国際的大学連合組織を通じた国際共同研究では，国際大学連合小委員会の検討をもとにワークショップの開催を通じて周知・公表を行っている点，AEARUでは専門領域毎にコーディネーターを置き，関係部局に打診を行っている点，報告書において活動の情報発信と共同研究における拠点形成の重要性を指摘している点などにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，外国人研究者及び協定校に対するアンケート調査等，活動の分類「教育・学生交流」に関して，過去 10 年間に受け入れた留学生及び在学中の全ての留学生を対象にした大規模なアンケートを実施している点，組織と運営の現状調査やアンケートを行い，将来展望を含む提言がなされている点等，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，国際大学連合小委員会が AEARU

，APRU の参加プロジェクトの策定，報告書の検討等を行っている点等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，国際交流委員会がまとめた定期刊行物や報告書等の中で実態を総括し，提言等を行っている点，AEARU については専門領域毎のコーディネーターが意見聴取の必要性に応じて国際大学連合小委員会に出席している点等により「優れている」と判断した。その他に活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

基本理念に基づき，地球社会の調和ある共存に貢献するため，「環境憲章」を制定し，その社会的要請に真摯に応えることを明言している。それに応える仕組みとして，フィールドワークに基づく学問的蓄積と国際協力への実績に裏付けられた開発途上国に関する地域研究を推進する部局や環境問題を地球規模で展開する部局，フィールド・サイエンスを教育研究する部局を兼ね備えている点は特色がある。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，学長裁量経費や財団助成を利用した事務職員の派遣計画等，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，学術研究を世界に発信することを目的とする京都大学国際シンポジウム，先端的先駆的分野から伝統的分野にわたり総合的なバランスを考慮して実施運営を計画するよう配慮されている点等，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，フィールドワークに立脚した地域研

研究成果を基礎に、他地域との比較研究・通地域的な課題設計を通して貢献しようとする国際協力計画等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、財団助成の選考における配慮、協定の締結に関する調査や大学間協定小委員会での検討・審議等、活動の分類「教育・学生交流」に関して、高速ネットワークを利用した遠隔講義等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、京都大学国際シンポジウムの企画・実施等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、外部資金等の申請を推進し、その結果採択状況が高水準を保っている点等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、地域研究を専門に推進する部局や環境問題を地球規模で総合的に研究する部局、そしてフィールド・サイエンス自体を教育研究する部局等が横断的に連携し、現地研究機関を含む国際協力活動を展開している点により、全ての活動の分類において「優れている」と判断した。

これらの評価結果から、一般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったもので、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に十分に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学学生の海外留学促進の取組として日米間の高速ネットワークを利用して、カリフォルニア大学ロスサンジェルス校との間で双方向の遠隔講義を英語で開講している点は、特色ある取組である。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、研究者の受入れ実績、事務職員の海外派遣実績等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、京都大学国際シンポジウム及び AEARU、APRU の各

種コロキウム及びワークショップの開催実績等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、各種の国際共同研究事業の実績、21世紀COEプログラムの実績等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、JICA からの派遣要請に基づく事業の実績、アジア・アフリカ地域研究研究科及び東南アジア研究センターでの国際協力の実績等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、事務職員の派遣により資質の向上が窺える点等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、シンポジウムの開催が高いニーズに応えるものである点等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、21世紀COEプログラムの過程でシリコンバレーに研究拠点を開設することが新聞等に報じられている点、国際共同研究の実施により、国際的ネットワークが形成されている点等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、開発途上国の研究者を対象とした外国人客員研究員の公募に対して、多くの応募者があったこと、アンケート結果により、開発途上国の協定校の満足が得られていると推察できること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、一般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったもので、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

京都大学国際シンポジウムは、海外学術拠点において最先端分野や独創的分野を中心に毎年1回開催（第1回：米国、第2回：英国、第3回：カナダ）しており、特に優れている。

国際交流担当の事務職員の資質向上を目的として、文部科学省の国際教育交流担当職員長期研修プログラム等を利用し、事務職員の派遣を積極的に行っており、派遣数は、平成10年度22名から14年度65名へと増加（約3倍）している点は特に優れている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学では、昭和 52(1977)年に全学委員会として国際交流委員会が設置される以前から教官及び学生の国際交流が活発に行われてきている。研究面における交流の主体は、研究者個人やそのグループなどの個々の研究単位であり、教育面においても、個人レベルの留学が中心であった。このことは、本学が創立以来築き上げてきた「自由の学風」に裏付けられたひとつの現れともいえよう。

平成 13(2001)年に制定した基本理念の前文で「地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める」とし、本文で「世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する」として、諸活動の基本のひとつに国際交流進展を掲げ、その重要性を共通認識としている。

基礎研究や現場主義といった特徴的な研究を基礎に発展してきた本学の国際交流活動の主体は、個々の研究者やそのグループを中心としている。国際交流委員会がまとめた『京都大学における国際交流の在り方について』の中で、「先の尖った国際交流」方式として、「常に同時に平均的な平等を確保する国際交流ではなく…特徴のある効果的な交流を推進し、全体として京都大学における各分野の研究・教育活動の活性化を導き出す交流方式」と述べているように、そうした活動方針は、これからも維持し推進されていくものである。

一方近年では、個々の研究活動を推進するかたわら、大学として組織的な国際交流活動の進展を図り、大学間交流協定に基づく学生の海外派遣、海外でのシンポジウムの開催や国際的・大学連合組織への参加など、個々の研究者や学生の国際交流活動を支援することを推進してきた。こうした活動には、京都大学国際教育プログラム(KUINEP)や UCLA との遠隔講義プログラム(TIDE)をはじめ、以下のような具体の交流活動が挙げられる。

- 1) 東アジア研究型大学協会(AEARU:The Association of East Asian Research Universities)及び環太平洋大学協会(APRU:The Association of Pacific Rim Universities)などの国際的・大学連合組織への参加並びに活動プログラムへの教員及び学生の派遣
- 2) 京都大学教育研究振興財団等の助成による研究者・大学院生の国際研究集会等への派遣
- 3) 在日本外国公館等に対する国際交流活動の広報及び京都大学の特色ある研究成果を発信するための海外に

おけるシンポジウムの開催

- 4) 大学間交流協定校との交換プログラム並びにシンポジウムの相互開催の継続

国際交流活動の現場では、外国人研究者及び留学生の受入れ者数が急速に増加している。京都市内における住居の確保には困難が伴うことから、大学として外国人宿泊施設を拡充し、来日直後の外国人研究者及び留学生並びにその家族に対して、当初の一年間は大学の宿泊施設を提供できるように努力を重ねている。また、将来は日本人学生と留学生、日本人研究者と外国人研究者の共存を実現し、宿舍などにおける個人レベルでの交流の場を提供することについても視野に入れている。

また、今後の国際交流推進の取組として、本学の個性を輝かす国際的な連携及び交流活動を展開するため、

- 1) 本学学生の海外への留学促進
- 2) 海外での研究拠点の設置
- 3) 海外拠点との情報ネットワークの計画的整備

などに積極的に取り組むこととしている。具体的教育課題として、柔軟な単位互換制度の運用、外国語の修得をサポートする IT 機器等の更なる活用、外国語による専門教育科目導入などの諸施策についても検討している。

現在、本学は、工学研究科及び情報学研究科が移転することとなる新キャンパスを桂に建設し、すでに今年度から移転を開始している。千年の都として文化的集積の高い地域である京都において、吉田、宇治及び桂の3キャンパスを整備し、全国各地の研究実験施設等を含めた連携を図りつつ、それぞれが有機的に結びついた体制のなかで、各キャンパス等に専門領域の枠を越えた国際交流関連施設の基盤を整えることを検討している。

さらに、21世紀 COE プログラムなどを活用して、総合的地域研究拠点や知識社会基盤構築のための情報学拠点の形成を海外に求めており、活動の場を国内に限定せず、グローバルな視野に立った国際的な連携及び交流活動を展開しようとしている。

今後、これまでの教育研究の成果を基本とした「先の尖った国際交流」方式を念頭に置きつつ、内なる国際化を図り、国際交流それ自体を目的化するのではなく、大学の諸活動、とりわけ教育研究活動の活性化を推進する上での国際交流を標榜し、高度情報化、グローバル化社会において、大きな飛躍を期したいと考えている。